

令和4年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第4日目

1 招集年月日 令和4年11月28日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月28日 午前9時26分 議長 美馬友子

散会 11月28日 午前10時04分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

1番	花房勝一	6番	麻植秀樹
----	------	----	------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	春木達也
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長補佐	瀧本佐智子
福祉課長	長友清美	農業振興課長	上村和也
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	正瑞美佳子	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局書記 後藤信之

1 議事日程（第4号）

開議宣言

日程第1 議案第1号 令和4年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）について

日程第2 議案第2号 令和4年度勝浦町病院事業会計補正予算（第1号）について

日程第3 議案第3号 勝浦町道路線の変更について

日程第4 発議第1号 「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」について

日程第5 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで（第4号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時26分 開議

○議長（美馬友子君） それでは、ただいまから令和4年勝浦町マラソン議会みかん会議を開きます。

日程に先立ち、松本議会事務局長が欠席のため、松本に代わり議会事務局書記を併任している後藤住民課長が、後藤住民課長の代わりに瀧本住民課長補佐が出席しております。

どうぞよろしく願いいたします。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第1、議案第1号、令和4年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）についてから、日程第3、議案第3号、勝浦町道路線の変更についてまでを一括して議題といたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思います、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。

議案第1号の総括質疑の前に、教育委員会事務局から第一読会での答弁漏れについて追加の説明の申入れがありましたので、説明を求めます。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

教育委員会から、議案第1号、令和4年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）でお願いしております、横瀬小学校体育館非構造部材耐震化工事に関連し、第一読会におきまして、設計監理費の増額の見込額ということで御質問をいただいておりますので、御報告させていただきます。

こちらの設計監理費につきましては、当初予算におきまして60万1,425円ということで計上しておりました。本議案の提出日となります11月2日の時点では、この設計監理費を79万1,175円の増額となります139万2,600円ということで見込んでおりました。が、その後、入札の結果、最終というあれではないんですけど、実際の契約額としまして63万575円の増額となります123万2,000円。63万575円の増額となります

123万2,000円。こちらのほうで11月22日に業務委託の契約を締結しております。

なお、この増額分につきましては、予算で同一科目となります生比奈小学校体育館長寿命化事業の設計監理費用、こちらの残額を充当するという事で予定をしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 今の説明に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、これより総括質疑を行います。

議案第1号について、質疑はありませんか。補正予算でございます。

議案第1号、補正予算についての質疑はありませんか。

ないですか。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 議案第1号の質疑をさせていただきます。

農振課関係で、農林水産業物価高騰対策支援事業ですけれども、これは確定申告で農業収入がある方対象600人ということですが、これは税務課のほうの確定申告と連携は取れてるのでしょうか。これが1点目。

それと、一応私も確定申告をしてるんですけれども、収入の中に農業収入という項目がございます。その中の林業、それから水産業、これもここの部分に入ると考えたらいいのでしょうか。

それと、税務課との連携が取れてるとすれば、農振課の見積り、見込み、500件、500名ということですが、あと100名というのはどういうふうにするのか、予備というふうなことで。

以上3点、お伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 税務課との連携が取れているかということで、事前に税務課との連携、協議して連携取れております。

ほれと、500名プラスの100名というのが、確定申告により所得がゼロでない者が500名プラス100名で、予備でちょっと100名見込んでおります。

○議長（美馬友子君） 農振課では確定申告の中身は、税務、分からんな。すいませ

ん。

藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 申告書の中で、事業所得としての欄がありまして、その中で一般事業と農業とに分かれております。ですので、農業の方はそれで分かるんですけれども、あと水産とか林業に関しては一般のほうに入ってきますが、収支内訳書がついておりますと、その中に、どのような事業をしているかという記入する欄がありますので、ある程度その辺りで把握はできると考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 2点目の500名が確定ということと、あとの100名というのは、どういった事態を想定して予備とされてるのか、再度お願いします。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） プラス100名ですが、農業所得を一般所得として申告している者、林業、水産業の者等を考えております。それと新たに申告、修正申告をする者を想定し、プラス100名を想定しております。

○2番（相原喜久男君） 分かりました。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑ありませんか。

麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 単純に1つ、今のあれに絡むんですけど、農林水産業を営営する個人及び法人ということで、この中で令和3年度の確定申告または住民税の申告ということでやっとなんですけども、林業に関しますと、私の考えなんですけども、林業いうのはそんなに毎年毎年収入があるとは考えにくいと思うんですけども、あくまでも令和3年度、3年分で計算、これは計算というか、給付は行うわけですか。

普通の農業であれば何かしらの収入を証明することはできると思うんですけども、林業に関しますと、毎年毎年そういう収入云々があるとは考えられにくいわけですね。そこら辺はどのように認識しておりますか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 林業につきましても、3年分の確定申告により確認をさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） そしたら、もうこのままということですね。そしたら、いわゆる農業者と林業者でちょっとギャップが出てくるのではないかと思うんですけども、そんな考えはございませんか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 一応、3年分の申告を基本としておりますので、法令を確認させていただきます。

○6番（麻植秀樹君） 分かりました。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はありませんか。

井出議員。

○10番（井出美智子君） 電力、ガス、食料品等の価格高騰による支援の問題ですが、住民税非課税は平成3年度の申告で判断されるんで、その説明のところに、令和4年度、4年1月以降に予期せず家計が急変し、市町村民税均等割非課税世帯とみなされる世帯の世帯主に1世帯につき5万円を給付するとありますが、この判断というのは、どのようにされるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 瀧本住民課長補佐。

○住民課長補佐（瀧本佐智子） 予期せぬ判断は本人さんの申請になるんですけど、通帳とか見せていただいて、その人の申請する任意の月を選んでいただいて、こちらに書類を出していただくようになります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） そういうことは、町民にどのように周知されているのかお尋ねします。

○議長（美馬友子君） 瀧本住民課長補佐。

○住民課長補佐（瀧本佐智子） 広報とかホームページとかになります。

以上でございます。

○10番（井出美智子君） はい。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はありませんか。

それでは、議案第2号について質疑ありませんか。

病院の補正予算でございます。

質疑はありませんか。

ないですかね。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第3号について質疑はありませんか。

道路線の変更についてでございます。

相原議員。

○2番(相原喜久男君) 議案第3号についてちょっと1点。

この説明で、要は新しいこの中央線ですか、これの起点が、今の計画では図面にあるとおり、神ノ木50番から点点で真っすぐ対岸に渡って、新浜勝浦線の星谷の交差点に行き、それで従来の運動公園向けに行き、橋を渡って右へ行き、最終的には生名字太田11番、ここが終点になるというふうな計画で、起点と終点を変更するという認識でよろしいのでしょうか。

○議長(美馬友子君) 海川建設課長。

○建設課長(海川好史君) 起点、現起点が現在の星谷の四つ辻になっておること、それを生名側の、生名字神ノ木50番地3に変更するということ、それからまた重要な経過地としては、新浜勝浦線を経由するということ、

○議長(美馬友子君) 相原議員。

○2番(相原喜久男君) ということは、今の構想で、将来的には変わるのかも分からないのですが、ぐるっと一周、点線で橋を渡って、新しい橋を渡って、星谷の交差点、それで旧の、旧というか現在の星谷橋を渡るという、私の質問の形、よろしいんですね。一応、起点と終点だけの問題なんですけど、構想としてはぐるっと回っていくような構想でよろしいんですね。

○議長(美馬友子君) 海川建設課長。

○建設課長(海川好史君) 新しく橋梁が完成して、取り合い道路が完成できたというときにはまた路線の変更なりの議案として提案をさせていただきたいというふうに考えております。

○2番（相原喜久男君） 分かりました。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りします。

議案第1号から議案第3号までを第三読解に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

議案第1号から議案第3号までを一括して討論と採決を行うことに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、一括して討論と採決を行うことに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（美馬友子君） 賛成者多数と認めます。

したがって、議案第1号、令和4年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）についてから、議案第3号、勝浦町道路線の変更についてまでは、原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第4、発議第1号、不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書についてを議題とい

たします。

これより、第一読会を開きます。

発議第1号について、提出者の趣旨説明を求めます。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） それでは、趣旨説明、入りたいと思います。

発議第1号、不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書。このことについて、勝浦町議会会議規則第11号11条第1項の規定により提出する。

令和4年11月28日提出。

提出者、勝浦町議会議員、仙才守。

賛成者、勝浦町議会議員、花房勝一、同、相原喜久男、同、瀬戸直一、同、美馬友子、同、松田貴志、同、籾公一、同、井出美智子。

勝浦町議会議長美馬友子殿。

提案理由でございます。

提案理由。

不登校児童生徒数は全国で19万6,127人、徳島県で1,014人と、それぞれ増加の一途をたどっている。また、保護者や学校の配慮により出席扱いになるなど潜在的な不登校児童生徒も多数存在していると考えられる。このような中、フリースクール等を利用する家庭では、利用料の経済的負担に加え、身近に民間施設がなく、遠方への通学のための身体的、時間的、心理的負担も加味しなければならない。

多様な学習機会を提供する民間施設への需要の高まりに対し、設立のための経済的支援制度は一部の自治体が制定しているにとどまっており、資金が確保できず設立を断念している現状では、教育機会確保法の基本理念2に明記される不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の状況に応じた必要な支援が果たされているとはいえない状態である。

教育機会確保法制定に際し、衆議院文部科学委員会と参議院文教科学委員会がそれぞれ附帯決議した不登校の児童生徒が、いわゆるフリースクール等の学校以外の場において行う多様な学習活動に対しては、その負担軽減のための経済的支援の在り方について検討し、その結果に基づき必要な財政上の措置を講ずることを進めることと、

いわゆるフリースクール等民間施設の設立及び運営補助金等の経済的支援制度の確立を講じることを強く要望する。

提案趣旨説明は以上でございます。

それでは、それを受けての意見書を申し述べます。

読み上げます。

不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確率を求める意見書。

令和2年度の義務教育段階における不登校児童生徒数は、これ令和2年度ですね、全国で19万6,127人、徳島県で1,014人と、それぞれ増加の一途をたどっている。

また不登校の定義になっている年間欠席30日以上の方に当てはまらないが、保護者や学校の配慮により出席扱いになっているなど事実上の不登校児童生徒数も鑑みると、文部科学省調査だけでは実態が把握し切れているとは言い難く、潜在的な不登校児童生徒も多数存在していると考えられる。

このような中、フリースクール等の民間施設を利用する際の家庭の実情を見ると、利用料月3万3,000円程度（文科省調べ）という経済的負担に加え、身近に通う民間施設がない場合には遠方への通学のための身体的、時間的、心理的負担も加味しなければならない。

多様な学習機会を提供する民間施設への需要が高まっているのに対し、民間施設を設立するための経済的支援制度は一部の自治体が制定しているのに留まっており、必要な資金が確保できず設立を断念している個人や団体も少なくない。

以上のことから、現状では、教育機会確保法の基本理念2に明記される「不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の状況に応じた必要な支援」が果たされているとはいえない状態であり、早急な具体的対策を講じる必要があると考える。

よって国において、不登校支援の一部である多様な学習機会を確保するための具体的対策として、次の事項について強く要望する。

記。

1、教育機会確保法制定に際し、衆議院文部科学委員会と参議院文教科学委員会がそれぞれ附帯決議した内容である「不登校の児童生徒が、いわゆるフリースクール等

の学校以外の場において行う多様な学習活動に対しては、その負担の軽減のための経済的支援の在り方について検討し、その結果に基づき必要な財政上の措置を講ずること」を進めること。

2、いわゆるフリースクール等民間施設の設立及び運営補助金等の経済的支援制度の確立を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年11月28日。

徳島県勝浦町議会議長。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣。

意見書は以上でございます。

先ほど、令和2年度の不登校生徒の数を意見書に書きましたけれども、その後、3年度になりますと全国で24万人、また徳島県においては1,500人近かったのかな、の報告がなされておまして、急激に不登校生徒児童の数が増加しております。この点を御考慮いただき、審議いただきまして、賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 以上で趣旨説明は終わりました。

これより発議第1号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

お諮りします。

本件については、第二読会を省略し、直ちに第三読会に付することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

○議長（美馬友子君） これより第三読会を開きます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより発議第1号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(美馬友子君) 賛成者多数と認めます。

したがって、発議第1号、不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書については、原案のとおり採決されました。

~~~~~

○議長(美馬友子君) 次に、日程第5、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定いたしました。

それでは、令和4年勝浦町マラソン議会みかん会議閉会に当たり、野上町長から御挨拶をお願いいたします。

○町長(野上武典君) 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本会議に提案いたしました議案につきまして、慎重に御審議いただき、御決議を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。また本会議の一般質問におきましては、多方面にわたり、本町の行政推進について御意見、御提言をいただきましたことにつきましても、重ねて御礼を申し上げます。提案いただいた内容につきましては、今後の町政発展のために生かしてまいりたいと存じます。

11月に入り、道の駅などでのミカン販売が増え、町が活気づく季節となってまいりました。11月20日にはみちのえきマルシェが開催され、大勢の来客でにぎわい、昨日は坂本八幡神社でユニークなさかもと福段かけあがりレースが行われるなど、新たな交流も誕生いたしております。

議長からもありましたように、うれしいニュースとして、26日土曜日に行われた全日本少年春季大会県代表決定戦で、勝浦中学校野球部が阿南第一中学校を破り、全国

大会に出場が決まりました。町といたしましても、めったにない機会ですので、出場に向けての支援を検討したいと考えていますので、御協力をお願いいたします。

議員の皆様方におかれましては、今後とも町政発展のために格別の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

これから年末に向け、日に日に寒さが厳しくなっております。くれぐれも健康に御留意されまして、ますます御活躍されますことを心からお祈り申し上げ、閉会に当たりましての御礼の御挨拶とさせていただきます。

お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で、みかん会議の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

午前10時04分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員